

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式 1

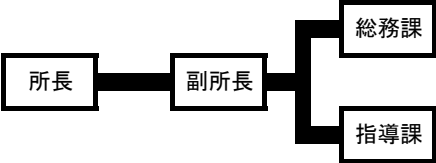
運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立但馬やまびこの郷	施設所管部課室	教育委員会事務局 義務教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 秋田 大輔 (副主任 河越 あん朱)	内線	76495 (76499)	

1 施設概要

設置目的	豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団生活を通じて、自主及び自律の精神並びに人間相互の関係についての正しい理解を養い、社会的に自立することができるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬やまびこの郷の設置及び管理に関する条例 （ 平成8年3月27日 条例第 10 号）									
所在地等	所在地	朝来市山東町森字向山3045-101				設置年月日 平成 8 年 9 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 29 年)				
	電話番号	079-676-4724				直近の大規模改修年月 平成 31 年 3 月				
	HP・電子メール	https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/yamabiko-bo/				(R 8 .4現在経過年数 7 年)				
敷地面積	敷地面積	59875.28 m ²		所有者別内訳		m ²	県	59,875.28 m ²		
						m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 1,920.59 m ²									
	【各施設名とその概要】 研修棟、宿泊棟、浴室棟、屋内体育館、民家棟									
利用時間										
休館日	(1)日曜日及び土曜日 (2)国民の祝日に関する法律に規定する休日(3)12月28日から翌年の1月4日までの日(前号に掲げる日を除く。)									
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系						
	名称									
整備費	799,882 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	268,497 千円		財源内訳				
			用地費	513,509 千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	大規模改修		改修費	15,876 千円		財源内訳				
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	千円						
	施設拡充		備品費等	千円		財源内訳				
			その他	2,000 千円						
業務内容	(1) 自主及び自律の精神等を養うための体験と集団生活についての指導及び助言を行うこと。 (2) 学校生活への適応や社会的自立を図るための家庭生活の在り方についての指導及び助言を行うこと。 (3) 児童生徒が学校生活に適応することや、社会的に自立する方策について教職員等に対して研修を行うこと。 (4) 学校生活への適応性の向上や社会的自立に関する相談に応ずること。 (5) 学校生活への適応性の向上や社会的自立に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (6) 学校生活への適応性の向上や社会的自立に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (7) 不登校児童生徒支援や保護者支援等についての調査研究を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、県立但馬やまびこの郷の目的を達成するために必要な業務。									

2 運営体制

運営形態	県直営					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法	
		所在地	県内所在地			特定の者を 指定する理由
		主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数 回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	総 数		21 人	20 人	20 人	20 人
	うち県外向		人	人	人	人
	正 規		9 人	9 人	9 人	9 人
組織図	その他		12 人	11 人	11 人	11 人
						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		121,560	116,733	131,960	133,387	136,795
	人件費	101,141	101,291	112,246	115,803	127,134
	維持管理費	14,836	10,291	11,170	12,163	5,772
	事業運営費	5,583	5,151	8,544	5,421	3,889
	その他					
収 入(財源内訳)		121,560	116,733	131,960	133,387	136,795
県 費	一般財源	120,995	116,150	131,277	133,319	134,923
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	565	583	683	68	1,872
	計	121,560	116,733	131,960	133,387	136,795
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	807 人	917 人	1,371 人	1,332 人	1,091 人
対 3 年度比	100.0	113.6	169.9	165.1	135.2

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%
	利用者数	人	人	人	人
	稼働率	%	%	%	%
	地元利用率	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
類似施設なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	入所者(児童生徒)・保 護者・指導者の利用者 人数	959 (令和元年度(コロナ前)の実績)	1,371 (85.1 千円)	1,332 (99.1 千円)	1,091 (122.3 千円)	達成
サービス向上に 関する指標	地域やまびこ教室の参 加者数	120 (令和元年度(コロナ前)の実績)	142	128	105	未達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人あたりの光 熱水費の削減	2,601 (令和元年度(コロナ前)の実績)	2,490	2,588	2,939	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	学校教育の一環として、不登校又はその傾向にある義務教育諸学校児童生徒とその保護者及び教職員や、市町が設置する教育支援センター（適応指導教室）等の指導者等を支援する宿泊体験機能を有する県内唯一の施設であり、不登校又はその傾向にある児童生徒の学校生活への適応や社会的自立を支援するために必要である。また、不登校児童生徒や保護者、あるいは学校等への支援に関する専門的な調査研究を行うには、当施設において長期的かつ計画的な観点に立って安定的に行う必要がある。社会情勢の変化に伴い、子どもが多様化する中、不登校児童生徒のタイプも多様化し、そうした子どもたちに対応するため、常に研究し、適切な支援を提供する必要がある。
有効性	不登校又はその傾向にある児童生徒の支援のための中核施設として、教育支援センター（適応指導教室）等への指導助言や情報の共有を図ることにより、不登校等の課題解決に向けた実践的な取組を県域に広めることが可能となる。併せて、実践的な調査研究及び教員研修等の実施が可能となり、教員のスキルの向上につながるなど、不登校支援に向けた総合的な対応ができる。
効率性	不登校又はその傾向にある児童生徒の学校生活への適応性の向上や社会的自立を図るための体験活動と、その体験活動を通じた実践的な調査研究、教員研修等の機能を一体化させ、効率化を図っている。
民間・市町との役割分担	不登校支援の中核施設として、指導助言等の役割を担うとともに、兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催等により、市町が設置する教育支援センター（適応指導教室）等との連携を図っている。また、近年、不登校又はその傾向にある児童生徒で、発達障害やその疑い・傾向等の割合が増加してきており、このような児童生徒は教育支援センター（適応指導教室）等のみでの対応は困難な場合もあり、当所を利用している。
受益と負担の適正化	義務教育諸学校の教育の一環として設置している施設であり、利用者負担を求めるものではないが、食費、リネン費等については実費徴収を行っており適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	学校教育の一環として設置する施設であり、県内の小中学校や各市町の教育支援センター（適応指導教室）等との連携が必要である。また、学校生活への適応性の向上あるいは社会的自立に関する専門的な調査研究機能や研修機能を併せ持つ教育機関であることから、直営施設として運営する必要がある。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら、県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	不登校支援を学校教育の一環として行う県内唯一の施設として、また、学校生活への適応性の向上や社会的自立に関する専門的な調査研究を長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行うため、引き続き県直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

- ①監査実施日 令和8年1月26日
 ②運営協議会 令和7年10月14日 令和6年度事業報告と7年度事業計画について
 令和8年1月28日 令和7年度事業報告と8年度事業計画について

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立南但馬自然学校	施設所管部課室	教育委員会事務局 義務教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 秋田 大輔 (副主任 河越 あん朱)	内線	76495 (76499)	

1 施設概要

設置目的	学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童及び生徒の自然学習、体験学習及び集団生活(以下「自然学校」という。)等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立南但馬自然学校の設置及び管理に関する条例 (平成6年3月29日 条例第 19 号)						
所在地等	所在地	兵庫県朝来市山東町迫間字原189			設置年月日 平成 6 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 32 年)		
	電話番号	079-676-4730			直近の大規模改修年月 年 月		
	HP・電子メール	https://www.shizengakko.jp/ Mtajimashizen@pref.hyogo.lg.jp			(R 8 .4現在経過年数 年)		
敷地面積	敷地面積	918,062.25 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	918,062.25 m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積	6,591.08 m ²					
	【各施設名とその概要】 本館(応接室、校長室、事務室、医務室、宿直室2室、エントランスホール、会議室、ゲストルーム3室)、電気棟(電気設備施設)、大屋根広場(縦32m×横22.5m)、食堂棟(倉庫、車庫、厨房、食堂(定員270人))、浴室棟(休憩コーナー、リネン室、乾燥室、大浴場2(定員各20人)、小浴場2(定員各10人))、生活棟6棟(1棟51人×6棟:洋室3室、指導者室2室、和室3室)、自然観察館(観察室縦14.4m×横10.8m)、但馬ふるさと館(研修室・多目的ホール、工作室)、キャンプ場、野外キッチン4棟、ファイヤー場3か所、農園、森のスポーツ広場(約2100㎡)、芝生広場(約1200㎡)、うりぼうの森(約1800㎡)、自然観察路9コース等						
利用時間	有料:9～12時、13～17時、18～21時、9～17時、13～21時、9～21時 生活棟1泊単位(一般:13～翌12時)						
休館日	日曜日、12月28日から翌年の1月4日までの日(ただし、R8年度にかぎり12月28日は主催事業のため開校)						
利用料金	利用料金制度	未導入	料金体系	自然学校のために、南但馬自然学校の施設を宿泊して利用しようとする者は、1人1泊につき550円の使用料を納めなければならない。施設使用料は別途。 (https://www.shizengakko.jp/users/charge.html)			
	名称						
整備費	6,621,628 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	3,198,952 千円	財源内訳		
			用地費	3,422,676 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
		大規模改修	改修費	千円	財源内訳		
			備品費等	千円			
			その他	千円			
		施設拡充	施設拡充等	千円	財源内訳		
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 自然学校のために施設を利用させること。 (2) 自然学校以外の自然学習、体験学習及び集団生活のために施設を利用させること。 (3) 自然学校に関する指導を行うこと。 (4) 自然学校の指導者に対する研修を行うこと。 (5) 自然学校に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (6) 自然学校に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7) 前号に掲げるもののほか、南但馬自然学校の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	県直営											
	指定管理者 指定内容	指定管理者名					指定の方法					
		所在地	県内所在地					特定の者を 指定する理由				
			主たる事務所									
		指定管理期間		～			履行保証保険の付保					
		導入(予定)時期		～								
	公募施設の場合⇒		直近の公募年度			年度		公募回数		回目		
職員数			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	総 数		26 人		23 人		22 人		23 人		23 人	
	うち県外向		人		人		人		人		人	
	正 規		9 人		9 人		9 人		10 人		10 人	
	その他		17 人		14 人		13 人		13 人		13 人	
組織図	正規には再任用職員含む。											
	校長 総務課 〈 庶務、会計経理、財産管理等 〉 指導課 〈 指導者研修の企画・実施、自然学校の受入業務・指導、自然学校のプログラム研究・開発等 〉											

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		150,077	150,450	154,251	164,772	164,268
	人件費	113,554	111,255	116,473	128,923	132,751
	維持管理費	29,997	33,806	32,077	24,389	24,666
	事業運営費	6,474	5,337	5,668	11,427	6,822
	その他	52	52	33	33	29
収 入(財源内訳)		150,261	133,339	154,251	164,772	164,268
県 費	一般財源	143,416	120,755	139,941	150,343	145,807
	使用料収入	6,845	12,584	14,310	14,429	18,461
	他(国庫・CSR等)	0	0	0	0	0
	計	150,261	133,339	154,251	164,772	164,268
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	10,093 人	18,016 人	32,304 人	38,439 人	38,645 人
対 3 年度比	100.0	178.5	320.1	380.8	382.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
生活棟					
利用者数	5,003 人	10,028 人	19,837 人	23,145 人	22,966 人
稼働率	6.2 %	8.6 %	13.1 %	42.2 %	44.3 %
地元利用率	0.1 %	0.1 %	0.4 %	1.5 %	1.5 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「朝来市内」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
類似施設なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	29,586 過去3年間の平均値	32,304 (4.7 千円)	38,439 (4.0 千円)	38,645 (4.3 千円)	達成
サービス向上に関する指標	使用料収入	11,246.0 過去3年間の平均値	12,584.0	14,310.0	14,429.0	達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費	5,667 過去3年間の平均値	4,658	4,013	3,990	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県下の全公立小学校5年生全員を対象とした教育課程に位置づけて実施している長期宿泊体験活動である「自然学校」の受け入れに加え、学校教育の一環として、自然学校の教育効果の維持向上、指導者養成のための研修機能や調査研究機能を併せ持つ教育機関であり、本県が推進する自然学校の中核施設として必要不可欠な施設である。新型コロナ等による休館や設備上の理由で、自然学校の受入ができない県内施設が増える中、中核施設として受入を行っている本校に対する期待は大きい。 また、本施設での研修、調査研究及びプログラム開発は、学校現場との緊密な連携を図りつつ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行う必要がある。
有効性	豊かな自然の中で、自然・人・地域とのふれあいを通してこころ豊かな青少年の育成を目指す自然学校において、本校は広大な敷地の中に、豊かな自然と活動の拠点、そして、自然を生かした活動プログラムを持っており、自然学校の目的を達成するには有効な施設である。 本校を利用した子どもたちは、当施設の豊かな自然に感動して家庭に戻り、リピーターとして「親子で自然学校」などの一般県民を対象にした事業に参加する者もいる。
効率性	自然学校での体験活動と、それを通した実践的な調査研究、教員研修等を一体的・効率的に実施することが可能となる。
民間・市町との役割分担	自然学校での施設利用のみならず、自然学校の指導者の養成・研修や自然学校に関する専門的、技術的な調査・研究を行うなど、県が推進する自然学校の中核施設であり、青年の家等の他の教育施設とは性格を異にする。 また、県下の教職員を対象とした研修講座を開設するなど、学校教育の研修施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	平成16年度に使用料の料金改定を行い、生活棟(宿泊棟)及びキャンプ場の使用料を下げ、より安価な料金設定にするとともに、高校生以下(小人)の使用料を半額に、引率者は小人の人数までを半額に、障害者とその引率者についても減免制度を設けるなど、使用料の適正化を図り、利用の促進と行政サービスの向上に努めている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	自然学校の中核施設として、自然学校の教育効果の維持向上、指導者養成のための研修機能や調査研究機能を併せ持つ自然学校を推進する教育機関であり、本施設での研修、調査研究及びプログラム開発を、学校現場との緊密な連携を図りつつ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行うため、県教育委員会の直営施設として運営する必要がある。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら、県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	自然学校を推進する教育機関として、研修、調査研究及びプログラム開発を、学校現場との緊密な連携を図りつつ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行うため、引き続き県教育委員会の直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

- ①本監査実施日:令和5年1月23日
②別途監査を受けているため協議会等を行っていない

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立美術館	施設所管部課室	教育委員会事務局 社会教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 山本 司 (班長 梅田 浩平)	内線	76530 (76539)	

1 施設概要

設置目的	美術に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに、芸術の振興を図る									
設置根拠	条例名称 兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 15 号)									
所在地等	所在地	神戸市中央区脇浜海岸通1－1－1				設置年月日 平成 14 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 24 年)				
	電話番号	078-262-0901				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	https://www.artm.pref.hyogo.jp Bijyutsukan@pref.hyogo.lg.jp				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	19,000.00 m ²	所有者別 内訳			m ²	県	19,000.00 m ²		
						m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 28,121.15 m ²									
	【各施設名とその概要】 企画展示室、常設展示室、第2展示棟、美術情報センター、ミュージアムホール、ギャラリー、アトリエ、レクチャールーム、収蔵庫									
利用時間	開館時間 午前10時～午後6時									
休館日	月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、年末年始									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	常設展 大人550円(400円) 大学生400円(300円) 高校生以下無料 70歳以上250円(200円) ※ ()は20名以上の団体					
	名称				特別展 展覧会ごとに料金が異なる。					
整備費	28,646,720 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費		20,545,130 千円		財源内訳 国庫 千円 起債 20,278,525 千円 特定 396,000 千円 一般 7,972,195 千円				
		用地費		8,046,195 千円						
		備品費等		55,395 千円						
		その他		千円						
	大規模改修	改修費		千円		財源内訳 国庫 千円 起債 千円 特定 千円 一般 千円				
		備品費等		千円						
		その他		千円						
	施設拡充	施設拡充等		千円		財源内訳 国庫 千円 起債 千円 特定 千円 一般 千円				
		備品費等		千円						
		その他		千円						
	業務内容	(1) 美術品及び美術その他の芸術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム、テープ等(以下「美術館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。								
(2) 美術その他の芸術に関する展覧会、講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。										
(3) 美術その他の芸術に関する講座を開設すること。										
(4) 美術その他の芸術の創作、研究等又は美術に関する展覧会の開催その他芸術の振興を目的とする事業のために美術館の施設を県民の利用に供すること。										
(5) 美術品及び美術館資料に関する学術調査及び研究を行うこと。										
(6) 美術品の保存及び修復を行うこと。										
(7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。										
(8) 前各号に掲げるもののほか、美術館の目的を達成するために必要な業務。										

2 運営体制

運営形態	県直営							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名				指定の方法		
		所在地	県内所在地			特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所					
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保			
		導入(予定)時期	～					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目		
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		
	総 数	48 人	48 人	47 人	47 人	46 人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正 規	35 人	35 人	35 人	35 人	33 人		
	その他	13 人	13 人	12 人	12 人	13 人		
組織図	館長 副館長 次長 総務部門 企画学芸部門 総務課 広報・営業担当 美術情報担当 特別展・国際交流担当 常設展・コレクション収集管理担当 保存・修復担当 教育支援・事業担当 近世日本・中国美術担当							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		1,049,338	1,034,640	1,074,569	1,060,848	1,318,182
人件費		291,585	294,420	311,150	312,620	314,325
維持管理費		547,686	579,977	458,365	583,639	669,454
事業運営費		210,067	160,243	305,054	164,589	334,403
その他						
収 入(財源内訳)		1,049,338	1,034,640	1,074,569	1,060,848	1,318,182
県 費	一般財源	926,309	898,708	887,773	805,353	704,587
	使用料収入	35,269	39,677	43,462	37,402	57,624
	他(国庫・CSR等)	87,760	96,255	143,334	218,093	555,971
	計	1,049,338	1,034,640	1,074,569	1,060,848	1,318,182
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	530,056 人	320,287 人	526,209 人	435,985 人	418,104 人
対 3 年度比	100.0	60.4	99.3	82.3	78.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ミュージアムホール					
利用者数	334 人	2,408 人	1,647 人	1,610 人	1,633 人
稼働率	7 %	8 %	5 %	5 %	5 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
ギャラリー					
利用者数	24,294 人	56,534 人	187,154 人	116,905 人	138,271 人
稼働率	69 %	66 %	65 %	91 %	75 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立博物館	神戸市	神戸市	昭和 57 年	考古・歴史資料、南蛮紅毛美術
国立国際美術館	大阪市	国	平成 16 年	国内外現代美術
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	入館者数	840,000 (21世紀兵庫長期ビジョンフォローアップ指標 (24年度実績を基準とした目標値))	526,209 人 (2.0 千円)	435,985 人 (2.5 千円)	418,104 人 (2.5 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	イベント実施回数	160 (H29～R1年度平均値)	121 回	85 回	77 回	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	1,500 (H27～29年度平均値)	2,000 円	2,500 円	2,500 円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県の芸術文化振興の中心的存在、震災からの「文化復興」のシンボルとして建設された。県民の芸術文化活動、生涯学習の拠点として、約10,000点に及ぶ美術品の収集、保管、活用を行っており、今後も県民に広く芸術の鑑賞と学習の機会を提供し、美術に関する知識及び教養の向上、芸術の振興に重要な役割を果たしていくことが必要である。
有効性	美術に関する唯一の県立施設であり、県内随一の収蔵品を持ち、全国的にもトップクラスの年5回程度の特別展開催、貴重なコレクションを活用した常設展のほか、年間約100回を超える様々な芸術に関するイベントを開催する等、当県における芸術文化振興の中心施設として有効である。
効率性	平成19年策定の「活性化方策」を踏まえ、利用促進を図るとともに、令和7年度は燃料費高騰の影響を受け、光熱水費が増加したものの、効率的な事業の実施に努めることにより、利用者一人当たり経費は2.0千円となり、前年と同水準を維持した。
民間・市町との役割分担	事業実施にあたっては、市町立美術館と作品を貸し借りして展覧会を開催するなど、市町等と連携した事業展開を図っている。 また、同市内にある神戸市立博物館は、神戸市関連の歴史・考古資料を中心に収集を行っており、近代・現代美術中心の資料収集、調査研究、保存活動を行う県立美術館とは方針が異なり、ニーズに対応しながら、それぞれの特徴を活かし、芸術の振興に貢献している。
受益と負担の適正化	美術情報センターなど無料スペースを設ける一方、展覧会観覧料金、貸館使用料金、駐車料金等を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:平成7年度以降開館の公立美術館料金並、特別展観覧料:他の公立美術館並)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	魅力ある美術館とするためには、収集・保管、展示、教育普及、調査研究業務が中長期的に計画できる体制づくりと、質の高い学芸員の養成が不可欠である。特別展については、収蔵品以外も含めた多彩な展示とするためには、作品の貸し借りや巡回展など、他館との継続的な連携が必要となる。また、館収蔵の美術品には、県民から寄託・寄贈されている美術品も多く、寄贈先に対する信頼感や公益性の観点についても考慮する必要がある、直営施設として運営する必要がある。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りつつ、引き続き県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	県民に広く芸術の鑑賞と学習の機会を提供し、美術に関する県民の意識と教養の向上を図るとともに、芸術文化の振興を図るために設置された。震災からの「文化の復興」のシンボルとして、平成14年にオープンした。今後も元気でにぎわいのある美術館とし、多彩な芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化の力で県民に感動を与える施設として、引き続き県直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。 また、行財政構造改革に応じた多角的な収入の確保や経費削減の努力を行いつつ、平成19年度に策定した「県立美術館活性化方策」に基づき平成21年度までの3ヶ年、「元気でにぎわいのある美術館」をめざし、様々な取組を実施し、成果をあげてきたところであり、平成22年度以降も、より一層のにぎわいの創出を図る中長期的な視野に立った取組を引き続き実施している。さらに、美術館の魅力等の向上に向けて、これからの美術館に求められる役割や効率的な施設運営のあり方について検討する「兵庫県立美術館活性化検討委員会」を実施する。 〈活性化の目標〉 ・賑わいの創出(展覧会をはじめ、様々な芸術事業や活動を展開) ・特別展入館者の増加(一流の芸術に触れる機会を提供。新しい美術の創造拠点として機能充実) ・常設展への入館者の増加(県民の財産であるコレクションを有効活用し、魅力ある常設展の開催) ・子どもの来館増加(学校教育との連携を深め、本物の作品に触れ豊かな心を育む機会を提供) ・元気アップ(様々な芸術との融合事業の充実やアウトリーチ活動など参加体験事業の充実)

10 外部評価について

- ①令和7年2月27日有識者会議
・若者へのアプローチ
・老朽化対策
②③令和8年2月27日有識者会
・施設大規模改修

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	県立歴史博物館	施設所管部課室	教育委員会事務局 文化財 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 服部 寛 (班長 梅田 浩平)	内線	76544 (76539)	

1 施設概要

設置目的	郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立歴史博物館の設置及び管理に関する条例 （ 昭和57年9月23日 条例第 35 号）						
所在地等	所在地	姫路市本町68番地			設置年月日 昭和 58 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 43 年)		
	電話番号	079-288-9011			直近の大規模改修年月 令和 5 年 3 月		
	HP・電子メール	https://rekihaku.pref.hyogo.lg.jp/ Rekishihakubutsu@pref.hyogo.lg.jp			(R 8 .4現在経過年数 3 年)		
敷地面積	敷地面積	6145.00 m ²	所有者別 内訳	姫路市	6,145.00 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 7,585.29 m ² 【各施設名とその概要】 ギャラリー、ロビー、シアター、ライブラリー、特別展示室、展示室、講堂、多目的ルーム、事務管理室						
利用時間	10時から17時						
休館日	月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は火曜日）、年末年始						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	1階のみ無料。常設有料ゾーンは、一般200円(150円)、大学生150円(100円)、高校生以下無料。()内は20人以上の団体料金。障がいの者の方は上記金額の1/4。70歳以上の方は上記金額の半額。障がいの者1人につき、介護者1人無料。* 特別展・企画展の際は、料金が変更。			
	名称						
整備費	4,913,581 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	2,264,946 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	114,850 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	2,533,785 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	千円			
	施設 拡充		備品費等	千円			
			その他	千円			
			財源内訳				
国庫			千円	起債	千円		
業務内容	(1) 郷土の歴史及び城郭に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及びこれを利用させること。						
	(2) 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。						
	(3) 博物館資料に関する研究等のために博物館の施設を利用させること。						
	(4) 博物館資料の利用に関して必要な説明、助言及び指導を行うこと。						
	(5) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。						
	(6) 他の博物館等との相互協力を行うこと。						
	(7) 前各号に掲げるもののほか、博物館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	県直営									
	指定管理者 指定内容	指定管理者名				指定の方法				
		所在地	県内所在地				特定の者を 指定する理由			
			主たる事務所							
		指定管理期間	～			履行保証保険の付保				
		導入(予定)時期	～							
		公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度				
	総 数	25 人	24 人	23 人	24 人	24 人				
	うち県出向	人	人	人	人	人				
	正 規	21 人	20 人	19 人	19 人	18 人				
	その他	4 人	4 人	4 人	5 人	6 人				
組織図	館 長 次 長 総務課 学芸課 事業企画課 (主な業務) 〈庶務、経理、施設管理等〉 〈資料収集、保管、展示、整理、調査研究等〉 〈広報普及活動、講演会等の開催、友の会の運営等〉									
	正規には再任用職員含む。									

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		1,546,980	290,009	294,946	295,621	384,193
	人件費	174,951	168,240	168,910	169,708	171,450
	維持管理費	46,162	73,459	82,063	86,095	159,377
	事業運営費	27,315	48,310	38,733	39,818	53,366
	その他	1,298,552	0	5,240	0	0
収 入(財源内訳)		1,546,980	290,009	294,946	295,621	384,193
県 費	一般財源	332,556	242,679	248,797	267,321	260,983
	使用料収入	0	4,378	4,355	2,782	7,842
	他(国庫・CSR等)	1,214,424	42,952	41,794	25,518	115,368
	計	1,546,980	290,009	294,946	295,621	384,193
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	7,993 人	10,039 人	73,867 人	56,702 人	58,014 人
対 3 年度比	100.0	125.6	924.1	709.4	725.8

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講堂					
利用者数	397 人	0 人	2,543 人	1,838 人	2,918 人
稼働率	6 %	0 %	13 %	11 %	8 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
体験学習室					
利用者数	37 人	0 人	352 人	503 人	1,214 人
稼働率	- %	- %	- %	- %	- %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
日本玩具博物館	姫路市	個人	昭和 49 年	日本の郷土玩具や近代玩具、伝統人形、世界150ヶ国の玩具や人形など、総数約9万点の資料を收藏。
赤穂市立歴史博物館	赤穂市	赤穂市	平成 元 年	赤穂の歴史に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示を行う。
たつの市立龍野歴史文化資料館	たつの市	たつの市	平成 元 年	たつの市域を中心に、播磨川流域の町々の原始古代から近世までの生い立ちを実物、パネル、模型等で紹介。
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	観覧者数	133,000 (H17~H19実績平均)	73,867 人 (3.9 千円)	56,702 人 (5.2 千円)	58,014 人 (5.1 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	障害者や子育て世代など、誰もが楽しめる「もよおし」の実施回数	9 R5実績	9 回	9 回	9 回	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	3,000 (H17~H19実績平均)	3,900 円	5,200 円	5,100 円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	常設展示のほか、年間を通じて特別展、企画展を開催しており、郷土の歴史的・文化的価値の高い資料を展示するとともに、文化財の収集、保護及び研究を行っている。また、これまで年間100回以上の講座、講演会等を実施するとともに、平成27年度からはひょうごの歴史に関する研究室を設けるなど、郷土の歴史についての県民の理解を深める上でも必要性は高い。
有効性	年間約1万人の小中学生の来館があり、歴史教育の発展に寄与している。また、幅広い年齢層を対象に多彩なセミナーを開催するほか、デジタルミュージアム(旧「ひょうご歴史ステーション」)では、博物館がもつ資源を提供することで、多様なニーズに応える情報交流の場となっており、アクセス数が平成21年度の約14万6千件から令和7年度は約102万件に増加するなど、これらの活動を通じて、地域の歴史への興味・関心の喚起に資しており、有効性は高い。
効率性	特別展等の展覧会終了後に館内会議を開き、展覧会のアンケート分析等事業の振り返りを実施している。また、1年間の総括として、外部委員も含めた運営会議を実施し、効率的な運営に努めており、令和7年度は燃料費高騰の影響を受け、光熱水費等が増加したものの、観覧者数が前年度より増加したことにより、利用者一人当たり経費が5.1千円に改善した。
民間・市町との役割分担	民間には県下の歴史・文化に関する教養を高めることを目的とした施設はない。また、市町対象の研修会の企画や県内各地の歴史や文化遺産をテーマとして、歴史文化フォーラムを開催するなど、市町域を越えた広域にわたる歴史・文化を研究、活用する施設として、当館の役割は非常に大きい。
受益と負担の適正化	展覧会観覧料金、ホールの貸館使用料金等の利用料金等を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:他の公立博物館料金並、特別展観覧料:他の公立博物館並)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	県全体の郷土の歴史・美術・民俗・城郭などに関する地域史や地域文化の総合的研究、文化財の保存活用、調査研究の普及や教育普及、所蔵品収集計画、展覧会計画等を長期的かつ継続的・安定的に行うとともに、地域の関係機関や地域史研究等と中立的な観点に立って連携を図る必要がある。また、博物館資料には、県民から寄託・寄贈されている資料等も多く、寄贈先に対する信頼感や公共性の観点についても考慮する必要があり、直営施設として運営する必要がある。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を未来へ継承することに努め、兵庫県及び兵庫県に関わる様々な人々のより良い未来づくりに貢献する「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」として、多様な歴史の見方を提案するとともに、歴史・文化のシンクタンクとしての機能を果たす中核県立施設として運営していく。

10 外部評価について

- ①本監査実施日:令和8年2月13日
 ②運営懇話会を開催し、外部から指導・助言をいただいている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立図書館	施設所管部課室	教育委員会事務局 社会教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 山本 司 班長 梅田 浩平	(内線)	76530 (76539)	

1 施設概要

設置目的	県民の教育と文化の発展を図るため									
設置根拠	条例名称 兵庫県立図書館の設置及び管理に関する条例 (昭和49年3月27日 条例第 31 号)									
所在地等	所在地	明石市明石公園1ー27				設置年月日 昭和 49 年 10 月 日 (R 8 .4現在経過年数 51 年)				
	電話番号	078-918-3366				直近の大規模改修年月 平成 30 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 8 年)				
	HP・電子メール	https://www.library.pref.hyogo.lg.jp Toshokan@pref.hyogo.lg.jp								
敷地面積	敷地面積	5207.69 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	5,207.69 m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 8,129.09 m ²									
	【各施設名とその概要】 大閲覧室 ふるさとひょうご情報室 談話室 試写室 第1・2研修室									
利用時間	9:30～18:00									
休館日	毎週月曜日・毎月第3木曜日・年末年始・特別整理期間									
利用料金	利用料金制度	無料施設		料金体系						
	名称									
整備費	1,828,140 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費	833,536 千円		財源内訳					
		用地費	千円							
		備品費等	1,738 千円							
		その他	千円							
	大規模改修	改修費	992,866 千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
		国庫	80,000 千円		起債	445,000 千円				
特定		千円		一般	310,274 千円					
国庫		千円		起債	992,866 千円					
特定		千円		一般	千円					
	国庫	千円		起債	千円					
	特定	千円		一般	千円					
	(1) 図書館資料を収集、整理、保存すること。 (2) 他の図書館、図書室、公民館、博物館等との相互協力を行うこと。 (3) 図書館資料に係る調査相談に応じること。 (4) 前各号に掲げる業務のほか、図書館の設置目的を達成するために必要な業務。									

2 運営体制

運営形態	県直営					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法	
		所在地	県内所在地			特定の者を指定する理由
		主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数 回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	総 数		33 人	35 人	35 人	32 人
	うち県外向		人	人	人	人
	正 規		27 人	29 人	29 人	27 人
組織図	その他		6 人	6 人	6 人	5 人
						3 人

正規には再任用職員含む。

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		368,937	335,074	345,944	353,263	366,207
人件費		224,937	243,948	257,810	241,164	257,175
維持管理費		39,534	40,543	36,737	61,257	57,678
事業運営費		104,466	50,583	51,397	50,842	51,354
その他		0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		368,937	335,074	345,944	353,263	366,207
県 費	一般財源	310,437	332,452	341,908	349,121	362,107
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	58,500	2,622	4,036	4,142	4,100
	計	368,937	335,074	345,944	353,263	366,207
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	121,703 人	126,490 人	112,994 人	116,444 人	114,761 人
対 3 年度比	100.0	103.9	92.8	95.7	94.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	人	人	人	人	人
	%	%	%	%	%
	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
	%	%	%	%	%
	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
あかし市民図書館	明石市	明石市	平成 29 年	図書の閲覧、貸出
明石市立西部図書館	明石市	明石市	平成 11 年	図書の閲覧、貸出
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	資料貸出数	78,000 (H20年度に、H18～19年度の 実績を基に設定)	46,871 (7.1 千円)	45,082 (7.7 千円)	46,080 (7.7 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	蔵書検索利用数 (電子書籍利用数含 む)	前年度実績を上回る (令和5年度から電子書籍導入 による非来館型サービスの拡 充に伴い、幅広い方が書籍に 接する機会を増やすため、蔵 書検索数の増加を目標に設 定)	2,272,095	3,482,359	3,515,964	達成
効率的な運営に 関する指標	図書館利用(資料貸出数 +調査相談数)1件当たり 経費	3.03 (事業費(H20)÷目標値)	6.11	6.26	5.91	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、資料の整備、充実を図りながら、市町立図書館の窓口を通じて図書を出し、さらに県民の調査相談に応じて全県レベルの資料や情報を提供している。また、市町立図書館の活動を補完する、いわゆる「図書館のための図書館」としての機能を有している。その機能は、県内唯一のものであり、その必要性は高い。
有効性	蔵書構成は、学術書、専門図書、地域資料等を中心とし、市町立図書館等では閲覧できないものが多い。また、広域行政機関として県民全体への高度なサービスを提供するため、平成19年度より市町立図書館等県内の図書館と連携し、インターネットによる図書館情報の提供と個人の貸出予約を開始するなど、どの地域でも平等に学習の機会を得ることが可能となるように取組みを推進しており、施設としての有効性は高い。
効率性	インターネットによる蔵書検索や、宅配便を活用した県内市町立図書館への配本、本の予約貸出・地域市町立図書館での本の受取など、1館で県内全域にわたるサービスを行っており、効率性は高い。また、地域資料等を中心とした資料購入・収集を進めるなど、図書館の図書館として、市町立図書館との棲み分けを行い、県立施設としての役割を果たすことで、効率性を高めている。
民間・市町との役割分担	県立図書館は、「図書館の図書館」と位置づけ、図書館の本来機能である「資料保存センター機能」「調査相談センター機能」「相互協力センター機能」等の機能を前提に、「県域の情報拠点」を目指して、「利用者の調査研究の支援」と「市町立図書館の支援」を担っている。
受益と負担の適正化	図書館法第17条に「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」と規定されており、受益者（利用者）からの負担は求めることはできない。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	県立図書館の役割である①市町立図書館の活動を補完する、いわゆる「図書館のための図書館」、②県内図書館ネットワークの中核、③レファレンスサービス比重が高い④県内の図書館活動に必要な図書資料を保存する、という機能が中長期的に安定して行われる必要があり、直営施設として運営する必要がある。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	県立図書館は、市町立図書館とは収蔵資料及び機能・設置目的が異なり、今後も県内の公立図書館の広域行政機関として高度で専門的な資料収集及び図書館への貸出を行う「図書館の図書館」として、引き続き県直営施設として運営するとともに運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

- ① 令和7年4月24日
 ② 県立図書館協議会 (https://www.library.pref.hyogo.lg.jp/gaiyo/kyogikai/kyogikai_top.html)

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立コウノトリの郷公園 (県立大学大学院地域資源マネジメント研究科)	施設所管部課室	教育委員会事務局 社会教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 山本 司 (班長 梅田 浩平)	内線	76530 (76539)	

1 施設概要

設置目的	特別天然記念物であるコウノトリを保護し、その種の保存を図るとともに、豊かな自然の中で、コウノトリその他の野生生物と共存できる、人と自然との調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立コウノトリの郷公園の設置及び管理に関する条例 （ 平成11年3月18日 条例第 31 号）								
所在地等	所在地	兵庫県豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128			設置年月日 平成 11 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 27 年)				
	電話番号	0796-23-5666			直近の大規模改修年月 令和 2 年 2 月 (R 8 .4現在経過年数 6 年)				
	HP・電子メール	http://www.stork.u-hyogo.ac.jp kounotori@stork.u-hyogo.ac.jp							
敷地面積	敷地面積	1,090,047.25 m ²	所有者別 内訳	豊岡市	197,315.28 m ²	県	892,731.97 m ²		
					m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 2,041.41 m ²								
	【各施設名とその概要】 ○県立コウノトリの郷公園 管理・研究棟、検疫棟、飼育管理棟、繁殖ケージ(10基)、馴化ケージ(2基)、個体ケージ(3基)、入院ケージ(1基)、オープンケージ(1基)、公開ケージ(2基)、自然観察路、観察サイト、屋外便所 ○附属飼育施設コウノトリ保護増殖センター 管理棟、育雛棟、飼育・繁殖ケージ(11基)、屋外便所								
利用時間	9:00～17:00								
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌日）・12月28日～1月4日								
利用料金	利用料金制度	無料施設	料金体系						
	名称								
整備費	4,760,206 千円								
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,248,271 千円	財源内訳				
			用地費	3,359,123 千円					
			備品費等	23,971 千円					
			その他	千円					
	大規模改修		改修費	127,555 千円	財源内訳				
			備品費等	1,286 千円					
			その他	千円					
			施設拡充等	千円					
	施設拡充		備品費等	千円	財源内訳				
			その他	千円					
			国庫	千円				起債	千円
			特定	千円				一般	千円
業務内容	(1)コウノトリの種の保存を行うこと。 (2)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する専門的、科学的な調査研究を行うこと。 (3)コウノトリを飼育し、及び展示すること。 (4)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する学習等のために施設を県民の利用に供すること。 (5)コウノトリ及び人と自然との調和した環境に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。 (6)コウノトリ及び人と自然の調和した環境に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7)野生生物に関する知識の普及及び観察の指導を行うこと。 (8)他のコウノトリの飼育施設、大学、研究機関等との相互協力を行うこと。 (9)前各号に掲げるもののほか、郷公園の目的を達成するために必要な業務								

2 運営体制

運営形態	県直営					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法	
		所在地	県内所在地			特定の者を指定する理由
		主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度	年度	公募回数	回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	総 数		45 人	41 人	40 人	40 人
	うち県外向		人	人	人	人
	正 規		22 人	22 人	21 人	21 人
組織図	その他		23 人	19 人	19 人	20 人
	名誉園長 園長 副園長 所長補佐 総務課 統括研究部長 エコ研究部 ジオ環境研究部 ソシオ環境研究部 ※1 正規には再任用職員含む。 ※2 職員数は県立大学大学院地域資源マネジメント研究科との兼務職員含む。 (課長、主任指導主事、社会教育推進専門員、教育事務推進専門員、副主任、自然解説員、環境学習指導員、施設管理員) (部長、研究員、獣医補助者、飼育員) (部長、研究員) (部長、研究員)					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		145,641	141,344	154,258	174,401	157,565
	人件費	49,986	50,472	53,340	53,592	57,150
	維持管理費	44,261	43,339	42,409	57,884	52,260
	事業運営費	51,394	47,533	58,509	62,925	48,155
	その他	0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		145,641	141,344	154,258	174,401	157,565
県 費	一般財源	121,601	117,041	127,952	134,339	126,660
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	24,040	24,303	26,306	40,062	30,905
	計	145,641	141,344	154,258	174,401	157,565
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	75,137 人	86,278 人	77,671 人	78,142 人	77,932 人
対 3 年度比	100.0	114.8	103.4	104.0	103.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	人	人	人	人	人
	%	%	%	%	%
	%	%	%	%	%
稼働率	人	人	人	人	人
	%	%	%	%	%
	%	%	%	%	%

※地元とは「 」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者	275,000 H17～19平均	77,671 人 (1.8 千円)	78,142 人 (2.0 千円)	77,932 人 (2.2 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	講座実施回数	45 H29～R1平均	42 回	42 回	50 回	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たりの経費	600 H27～29平均	1,800 円	2,000 円	2,200 円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県事業として推進するコウノトリの野生復帰事業のために設置された唯一の県立施設であり、世界的にも貴重な研究機関である。コウノトリの種の保存・遺伝的管理、野生復帰に向けた科学的研究・実験的試み、人と自然の共生を目指す地域環境の創造に向けた普及啓発を実施している。 また、山陰海岸ジオパークが世界認定されたことにより、コウノトリを支える大地についての更なる研究が求められ、平成26年度には敷地内に県立大学大学院地域資源マネジメント研究科が設置され、同研究科と連携した研究やこれらの地域資源の発掘・保全・活用を実行できる人材の育成を行っており、当公園が担っている機能をもつ機関は他になく、必要不可欠な施設である。
有効性	平成17年度からの試験放鳥開始後、平成19年度以降は毎年野外繁殖が実現するなど、コウノトリの野生復帰は順調に進展している。また、山陰海岸ジオパークなどと連携した取組みは、地域内外から非常に高い関心を得ており、地域の有力な観光資源にもなっている。さらに、環境に優しい「コウノトリ育む農法」の取組み面積が拡大するなど、周辺地域への環境意識における波及効果も現れ、コウノトリ生息環境整備が設置場所の豊岡市をはじめ南但地域へと広がりを見せている。
効率性	コストを最小限に抑えた効率的な事業実施に努め、業者委託で実施していた除草業務を職員作業への切り替えや、少量の積雪の除雪を職員で実施する等、予算の効率的執行に取り組んでいるが、令和7年度は燃料費高騰の影響を受け、光熱水費等が増加したことにより、利用者一人当たり経費が2.2千円と増加した。
民間・市町との役割分担	豊岡市においては、主にコウノトリの野生化に向けた地域住民への普及啓発等、地域づくりに取り組んでいるが、民間・市町にはコウノトリに関する専門的研究機関がない。そこでコウノトリの郷公園の基本的機能の一つである普及啓発を強力に推進するため、敷地の一部を豊岡市に使用許可し、豊岡市立コウノトリ文化館が建設・運営されており、コウノトリの保護・増殖、野生復帰の取組みについて紹介し、人とコウノトリが共に暮らせる環境づくりに取り組んでいる。また、駐車場は市が管理し、その周辺では民間のお土産や地産商品を販売する民間業者が入り、観光客への対応を行っている。
受益と負担の適正化	当公園は、コウノトリの保護増殖等を目的として、文化庁からの補助金を受けて運営されている研究施設であり、受益と負担の概念にはなじまない。しかしながら、普及啓発の一環として一部のケージを公開し、飼育状況等が観覧できるように配慮している。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	コウノトリの保護増殖には、中長期的な方針のもとでの調査研究を必要とする。また、兵庫県立大学附置研究所として位置づけされており、専門的研究機関を有する団体・機関が他にないことから、直営施設として運営する必要がある。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	コウノトリの飼育・野生復帰に関する本格的な研究機関は他になく、コウノトリの野生復帰に向けた研究及び環境教育・学習、教育機関との連携の推進を図るため、引き続き県直営施設として運営するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

- ①本監査実施日:令和8年1月26日(月)
 ②コウノトリ野生化対策懇話会を開催し、外部委員より意見をいただいている。
<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/shakyo/news/id-1574/>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立人と自然の博物館 (県立大学自然・環境科学研究所)	施設所管部課室	教育委員会事務局 社会教育 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 山本 司 班長 梅田 浩平	()	内線	76530 (76539)

1 施設概要

設置目的	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立人と自然の博物館の設置及び管理に関する条例 （ 平成4年3月27日 条例第 25 号）						
所在地等	所在地	兵庫県三田市弥生が丘6丁目			設置年月日 平成 4 年 10 月 10 日 (R 8 .4現在経過年数 33 年)		
	電話番号	079-559-2001			直近の大規模改修年月 平成 13 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 25 年)		
	HP・電子メール	https://www.hitohaku.jp/shizenhakubutsu@pref.hyogo.lg.jp					
敷地面積	敷地面積	40,836.24 m ²	所有者別 内訳	兵庫県企業庁	0.00 m ²	県	10,764.11 m ²
				三田市	30072.13 m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 20,475.17 m ²						
	【各施設名とその概要】 本館、エントランスホール、研究収蔵庫棟、ジーンファーム管理棟、ひとはく恐竜ラボ、新収蔵庫棟						
利用時間	10時～17時						
休館日	月曜日、年末年始、メンテナンス休館期間						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	大人 個人200円 団体 150円 、大学生 個人150円 団体100円 70歳以上 個人 100円 団体 50円			
	名称						
整備費	7,260,545 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	5,757,991 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	180,379 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修		改修費	75,995 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
			施設拡充等	907,547 千円			
	施設 拡充		備品費等	112,777 千円			
			その他	225,856 千円			
業務内容	(1) 自然、生命及び環境に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを利用させること。						
	(2) 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。						
	(3) 博物館資料に関する研究等のために博物館の施設を利用させること。						
	(4) 博物館資料の利用に関して必要な説明、助言及び指導を行うこと。						
	(5) 自然、生命及び環境に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。						
	(6) 貴重な野生植物の種の保存を行うこと。						
	(7) 自然、生命及び環境に関する情報の提供を行うこと。						
	(8) 他の博物館、大学、研究機関等との相互協力を行うこと。						
	(9) 前各号に掲げるもののほか、博物館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	県直営					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法	
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数
					年度	回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
			令和 8 年度			
組織図			総 数	83 人	82 人	82 人
			うち県外向	人	人	人
			正 規	42 人	43 人	45 人
			その他	41 人	39 人	37 人

正規には再任用職員含む。

※実線は行政組織規則上の職制。
点線は館長辞令による博物館独自職制であり、研究(部)員の兼務による。

※職員数は県立大学自然・環境科学研究所との兼務職員含む。

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出	538,509	520,141	788,212	568,820	551,850
人件費	216,606	201,888	222,250	223,300	228,600
維持管理費	217,146	206,977	213,701	222,892	199,484
事業運営費	104,757	111,276	124,121	122,628	123,766
その他			228,140		
収 入(財源内訳)	538,509	520,141	788,212	568,820	551,850
県 費	一般財源	496,254	451,421	476,383	475,887
	使用料収入	8,273	9,355	9,082	8,664
	他(国庫・CSR等)	33,982	59,365	302,747	73,622
	計	538,509	520,141	788,212	568,820
指定管理者等	利用料金				
	自主事業				
	自主財源				
	計	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	637,315 人	755,143 人	786,447 人	1,184,066 人	1,000,275 人
対 3 年度比	100.0	118.5	123.4	185.8	157.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ホロンピアホール					
利用者数	1,982 人	1,868 人	3,049 人	7,498 人	8,230 人
稼働率	7 %	6 %	6 %	22 %	12 %
地元利用率	67 %	89 %	71 %	94 %	94 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「施設所在市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
三田市有馬富士自然学習センター	三田市	三田市	平成 13 年	展示室、学習室、図書コーナー、自然観察ルート等
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数 (ビジター数)	956,000 21世紀兵庫長期ビジョンフォローアップ指標 (24年度実績を基準とした目標値)	786,447 (0.7 千円)	1,184,066 (0.7 千円)	1,000,275 (0.6 千円)	達成
サービス向上に関する指標	オープンセミナー・イベントの回数	1,100 同上	849.0 回	870.0 回	864.0 回	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	500 H27～29平均値	700 円	700 円	600 円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与しており、数多くのセミナーやイベントを開催し、自然・環境分野におけるシンクタンク機能を持つ唯一の県立施設として高い評価を得ており、その必要性は高い
有効性	国内外で注目を集めている恐竜化石の調査研究に加え、幅広い年齢層を対象に多彩なセミナーを開催し、多数の参加を得るなど、有効性が非常に高い。
効率性	平成19年度に、利用者数、セミナー開催回数等14項目の「中間目標」を定め、月に一度の振り返りを実施する等、予算の効率的執行に取り組んでおり、令和7年度は燃料費高騰の影響を受け、光熱水費が増加したものの、経費節減等に努め、利用者一人当たり経費が0.6千円に減少した。
民間・市町との役割分担	民間には自然・環境に関する教養を高めることを目的とした施設はない。また、生物多様性に関する調査等、市町域を越えた広域にわたる自然・環境保全を研究、活用するシンクタンク機能を有する施設として、当館の役割は非常に大きい。
受益と負担の適正化	展覧会観覧料金、ホロンピアホールの貸館使用料金、(専門的)セミナー受講料金を利用者から徴収し、負担を求めている。(常設展観覧料:他の公立博物館料金並、特別展観覧料:他の公立博物館並)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	丹波竜等の発掘には中長期的な方針のもとでの調査研究を必要とする。また、兵庫県立大学附置研究所として位置づけられ、シンクタンク機能の役割を果たす県立施設として、直営施設として運営する必要がある。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	広く県民に、自然・環境について普及啓発する場として、また、学校教育との連携により、子どもの頃から自然・環境に関心をもつようになる機会を与えるとともに、県立大学附置研究所として、森林動物研究センター(農政環境部所管)、淡路景観園芸学校(県土整備部所管)等と連携した総合的・一体的な研究など、自然・環境に関する教育・啓発・研究を進める中核県立施設として運営していく。

10 外部評価について

①本監査実施日: 令和7年6月27日
 ②人と自然の博物館協議会を開催し、外部委員から意見をいただいている。
<https://www.hitohaku.jp/information/about/management/council.html>

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立考古博物館	施設所管部課室	教育委員会事務局	文化財	課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 服部 寛 (班長 梅田 浩平)	内線	76544 (76539)

1 施設概要

設置目的	古代文化に関する県民の教養を高めるとともに、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、教育、学術及び文化の発展に寄与する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例 （ 平成19年3月16日 条例第 24 号）						
所在地等	所在地	加古郡播磨町大中1-1-1		設置年月日 平成 19 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 19 年)			
	電話番号	079-437-5589		直近の大規模改修年月 年 月			
	HP・電子メール	https://www.hyogo-koukohaku.jp koukohakubutsukan@pref.hyogo.lg.jp		(R 8 .4現在経過年数 年)			
敷地面積	敷地面積	5544.33 m ²	所有者別 内訳	播磨町	5,544.33 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 8,690.36 m ²						
	【各施設名とその概要】 エントランス、体験展示室「発掘ひろば」、テーマ展示室、特別展示室、特別収蔵庫、一時保管庫、一般収蔵庫、研究員室、調査室、遺物整理室、保存処理室、資料室、写真撮影室、書庫、講堂、体験学習室(3室)、考古学情報プラザ、ボランティアルーム、事務室						
利用時間	9:00(展示室は9:30)～17:00						
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、12月23日から翌年元日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	個人 一般200円、大学生150円 団体 一般150円、大学生100円 ※障害者については上記金額の1/4。また特別展の際には、別途決定した金額が適用される。 https://www.hyogo-koukohaku.jp/modules/info/index.php?action=PageView&page_id=9			
	名称						
整備費	5,048,214 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	4,076,522 千円		財源内訳		
		用地費	千円				
		備品費等	129,217 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	842,475 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	業務内容	(1) 古代文化に関する実物、模写、模造、模型、文献、図表、写真、フィルム、テープ等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。					
(2) 古代文化に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。							
(3) 博物館資料に関する研究等のために博物館の施設を県民の利用に供すること。							
(4) 博物館資料の利用に関して必要な説明、助言及び指導を行うこと。							
(5) 古代文化に関する学術調査及び研究を行うこと。							
(6) 他の博物館、研究機関、遺跡及び考古資料を保存し、管理する団体等と相互に協力及び連携を行うこと。							
(7) 前各号に掲げるもののほか、博物館の目的を達成するために必要な業務							

2 運営体制

運営形態	県直営					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名			指定の方法	
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数 回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	総 数		47 人	45 人	42 人	38 人
	うち県出向		人	人	人	人
	正 規		33 人	33 人	31 人	28 人
組織図	その他		14 人	12 人	11 人	10 人

正規には再任用職員含む。

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		467,885	469,146	502,132	441,622	442,600
	人件費	274,923	277,596	275,590	250,096	247,650
	維持管理費	170,751	153,717	169,577	159,426	167,390
	事業運営費	22,211	16,280	18,881	32,100	27,560
	その他	0	21,553	38,084	0	0
収 入(財源内訳)		467,885	469,146	502,132	441,622	442,600
県 費	一般財源	439,599	422,876	406,043	389,386	372,111
	使用料収入	3,288	3,288	3,991	4,622	15,749
	他(国庫・CSR等)	24,998	42,982	92,098	47,614	54,740
	計	467,885	469,146	502,132	441,622	442,600
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	80,181 人	134,841 人	122,447 人	117,536 人	122,708 人
対 3 年度比	100.0	168.2	152.7	146.6	153.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講堂					
利用者数	3,896 人	4,322 人	4,605 人	5,393 人	5,929 人
稼働率	17 %	24 %	23 %	21 %	26 %
地元利用率	80 %	80 %	74 %	67 %	66 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「東播磨県民局及び北播磨県民局管内」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	年間総利用者数	143,000 開館当時、類似または近隣施設の 入館者数、周辺人口を基に設定	122,447 (3.8 千円)	117,536 (4.3 千円)	122,708 (3.6 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	学習プログラム参加者数	81,000 R4～5年平均値	92,379 人	97,154 人	69,066 人	未達成
効率的な運営に 関する指標	利用者1人あたりの経費	2,700 H27～29年平均値	3,800 円	4,300 円	3,600 円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県内遺跡や考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、県民の教養を高め、交流を促進し、生涯教育や、学術及び文化の発展に寄与するため、年間200回以上の各種セミナー・イベントを実施するなど、県内遺跡や考古資料を活用した新たな参加体験型博物館として高い評価を得ており、その必要性は高い。また、埋蔵文化財開発計画の調整機能を担う県下唯一の県立施設である。
有効性	国内最新の発掘成果や国宝級の考古資料の展示に加え、幅広い年齢層を対象にした多彩なプログラムを開催しており、県民の教養を高め、生涯教育を促進し、交流の場を提供する上で有効性が非常に高い。
効率性	来館者に人気の古代体験や各種イベント・展示案内には主にボランティアがあたるなど、効率性に優れている。事業内容・今後の方針等について外部評価を取り入れ、より効率的な運営に努めており、令和7年度は燃料費及び物価高騰の影響を受け、光熱水費等が増加する等の要素があるが、年間総利用者数が増加し、一人あたり経費が3.6千円に改善した。
民間・市町との役割分担	民間には古代文化に関する教養を高めることを目的とした施設はない。また、市町域を越えた広域にわたる埋蔵文化財を研究、活用する施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	展覧会観覧料金、講堂の貸館使用料金を利用者から徴収し、負担を求めている。 (常設展観覧料:他の公立博物館料金並、特別展観覧料:他の公立博物館並)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	埋蔵文化財に係る開発計画の調整や文化財の保護機能を含む博物館施設として事業展開しており、高度に専門的な知識を有する埋蔵文化財調査職員や学芸員と管理部門職員の綿密な連携により一体的に事業が展開されており、全国的にも例がなく、直営施設として運営する必要がある。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	主として古代(平安時代)までの文化について、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供する施設として、埋蔵文化財を調査する研究機関として、また、県内各地の史跡や郷土資料館等と連携し事業を一体的に運営していく。

10 外部評価について

①本監査実施日:令和7年5月15日 ②兵庫県立考古博物館運営委員会を開催し、委員より指導・助言をいただいている。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立兎和野高原野外教育センター	施設所管部課室	教育委員会事務局 体育保健課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 土井 一弥 (副主任 福本 万里子)	内線	76604 (76621)	

1 施設概要

設置目的	兎和野高原野外教育センターは、次代を担う青少年が野外活動を通じて、大自然の雄大さ・厳しさ・美しさ・清らかさ・神秘さなど自然の息吹を体全体で学びつつ、たくましい体と豊かな心を育てることを目的とする。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立兎和野高原野外教育センターの設置及び管理に関する条例 （ 昭和43年3月30日 条例第 23 号）							
所在地等	所在地	兵庫県美方郡香美町村岡区宿 7 9 1 - 1			設置年月日 昭和 43 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 58 年)			
	電話番号	0 7 9 6 - 9 4 - 0 2 1 1			直近の大規模改修年月 令和 2 年 12 月			
	HP・電子メール	https://uwano.jp/・info@uwano.jp			(R 8 .4現在経過年数 5 年)			
敷地面積	敷地面積	1,265,000.00 m ²	所有者別 内訳	香美町他	1,265,000.00 m ²		m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 7,460.83 m ²							
	【各施設名とその概要】 管理棟、宿泊棟、食堂棟（食堂・浴室）、集会棟、体育館、グラウンド、野外学習棟 早瀬キャンプ場、第2キャンプ場、第3キャンプ場（オートキャンプ場） 木の殿堂、森の工作館（林業体験施設）							
利用時間	9：00～21：00							
休館日	年末年始（12/31～1/3）、木の殿堂は月曜日休館							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立兎和野高原野外教育センターの設置及び管理に関する条例（昭和43年条例第23号）及び兵庫県立兎和野高原野外教育センター管理規則（昭和47年教育委員会規則第28号）のとお				
	名称							
整備費	3,465,125 千円							
	(内訳)	当初整備	施設建築費	3,173,894 千円	財源内訳			
			用地費	千円				
			備品費等	291,231 千円				
			その他	千円				
		大規模改修	改修費	千円	財源内訳			
			備品費等	千円				
			その他	千円				
		施設拡充	施設拡充等	千円	財源内訳			
			備品費等	千円				
			その他	千円				
					国庫	千円	起債	千円
					特定	千円	一般	3,465,125 千円
					国庫	千円	起債	千円
			特定	千円	一般	千円		
			国庫	千円	起債	千円		
			特定	千円	一般	千円		
業務内容	(1) 青少年に対する野外における学習指導及び集団生活指導に関すること。 (2) 青少年に対する野外レクリエーションの指導に関すること。 (3) 青少年指導者及びレクリエーション指導者の研修に関すること。 (4) 森と木を通じて形成された文化に関する自然学習のための資料の収集及び展示並びに情報の提供に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県美方郡香美町		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	兵庫県美方郡香美町香住区香住 8 7 0 - 1		特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近傍市 町立施設との密接な連携により効果的な 管理運営が図られる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成22年4月1日 ～				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目	
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	
	うち県出向	0 人	0 人	人	人	人	
	正 規	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	
	その他	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人	
組織図							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		111,566	108,038	114,231	113,708	118,356
人件費		63,028	64,820	67,790	74,238	73,738
維持管理費		44,480	38,649	34,253	35,402	37,399
事業運営費		4,058	4,569	12,188	4,068	7,219
その他		0				
収 入(財源内訳)		111,566	108,038	114,231	113,708	118,356
県 費	一般財源	92,481	90,134	91,511	93,587	92,488
	使用料収入	0				
	他(国庫・CSR等)	0				
	計	92,481	90,134	91,511	93,587	92,488
指定管理者 等	利用料金	4,940	6,094	6,114	7,119	6,840
	自主事業	4,619	6,024	7,614	7,534	7,595
	自主財源	9,526	5,786	8,992	5,468	11,433
	計	19,085	17,904	22,720	20,121	25,868

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	20,142 人	33,402 人	39,963 人	41,329 人	42,436 人
対 3 年度比	100.0	165.8	198.4	205.2	210.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
宿泊棟					
利用者数	3,084 人	5,871 人	9,985 人	9,861 人	11,276 人
稼働率	5 %	6 %	15 %	15 %	15 %
地元利用率	3 %	9 %	1 %	1 %	1 %
キャンプ場					
利用者数	6,526 人	12,652 人	9,963 人	9,088 人	8,917 人
稼働率	9 %	18 %	14 %	15 %	14 %
地元利用率	10 %	14 %	6 %	8 %	5 %

※地元とは「香美町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
尼崎市立 美方高原自然の家	香美町小代区	尼崎市	平成 6 年	宿泊棟、キャンプ場、多目的ホール、研修棟
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	107,000 (指定管理更新時の目標値)	39,963 (2.7 千円)	41,329 (2.8 千円)	42,436 (2.7 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	11,215 (指定管理更新時の目標値)	6,094 千円	6,114 千円	7,119 千円	未達成
効率的な運営に関する指標	利用人数一人当たりの経費	1,103 (前回指定管理3年間の平均値)	2,703.45 千円	2,763.94 千円	2,679.51 千円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	昭和43年の開設以来、兵庫県の野外教育の一大拠点としての役割を担い、平成3年からの自然学校においても中核拠点施設として位置づけられている。子どもたちの自然体験不足が深刻化する中、今後とも果たす役割は大きい。健全な青少年を育成するための野外活動施設として、小学生や青少年団体を中心に利用者を受け入れている。
有効性	県では、豊かな自然の中で、自然・人・地域とのふれあいを通してこころ豊かな青少年の育成を目指して「自然学校」を推進している。本施設は、自然学校の利用の受入を行っており、青少年教育の場としての役割を担っている。
効率性	木の殿堂の組み木教室では、地域の方などにボランティアで講師を務めてもらい、経費削減を図るとともに、地域の活性化につなげている。
民間・市町との役割分担	県が推進する自然学校の受け入れ施設の一つであり、自然学校等の野外活動のシーズンは特に利用が集中するため、尼崎市立美方高原自然の家、県立南但馬自然学校等、各施設で学校等を受け入れている。
受益と負担の適正化	青少年の健全育成を図るための施設であり、特に青少年を中心に利用促進を図る必要があることから、平成16年度に利用料金の50%値下げを行っており、近年の物価上昇に伴い、値上げ改定も行っているが、近隣類似施設と比較し低廉な価格に設定している。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	維持管理費の削減等効率的な運営を図る一方で、利用者サービスの向上に努め、安定した運営が図られている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 平成28年度以降も引き続き、地元町である香美町を指定管理者として指定した。
見直しの理由・考え方	地域の自然、歴史、文化を熟知した地元町が管理運営を行うことにより、周辺の地域資源との連携強化を図り、効果的・効率的な運営が可能となることから、平成28年度以降も引き続き、香美町を指定管理者として指定した。

10 外部評価について

本庁本監査実施日：令和7年9月10日 別途監査を受けているため。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

様式1

設置目的	勤労青少年の文化活動、スポーツ活動及びレクリエーション活動を促進すると共に、勤労者をはじめ広く県民の福祉の増進を図る。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立円山川公苑の設置及び管理に関する条例 （ 昭和62年10月8日 条例第 27 号）									
所在地等	所在地	豊岡市小島1163番地				設置年月日		昭和 62 年 11 月 1 日		
	電話番号	0796-28-3085				直近の大規模改修年月		令和 3 年 12 月		
	HP・電子メール	https://www.maruyamagawa.com・info@maruyamagawa.com				(R 8.4現在経過年数		4 年)		
敷地面積	敷地面積	100887.20 m ²		所有者別内訳	兵庫県	65,883.93 m ²		県	m ²	
			豊岡市		35003.27 m ²		その他	m ²		
施設内容	延床面積 2,111.56 m ²									
	【各施設名とその概要】 美術館、ボートヤード(カヌー・カヤック・カッター)、プール・スケート場、センター広場、会議室									
利用時間	9:00～21:00									
休館日	月曜日(祝日の場合は翌日が休苑日。ただし5月～10月は無休。なお12月31日・1月1日は休苑)									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	兵庫県立円山川公苑の設置及び管理に関する条例(昭和62年条例第27号)及び兵庫県立円山川公苑管理規則(昭和62年規則第86号)のとおり					
	名称									
整備費	1,565,779 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	857,510 千円			財源内訳			
			用地費	682,664 千円						
			備品費等	25,605 千円						
			その他	千円						
	大規模改修	改修費	千円			財源内訳				
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	千円			財源内訳				
		備品費等	千円							
その他		千円								
業務内容	(1) シー・エス・アール活動のために勤労青少年に施設を利用させること。									
	(2) 勤労青少年のシー・エス・アール活動を促進するために勤労青少年以外の者に施設を利用させること。									
	(3) 勤労青少年のシー・エス・アール活動を促進するため、講習会、研修会等の事業を行うこと。									
	(4) 勤労青少年のシー・エス・アール活動を促進するため、美術に関する展覧会を開催すること。									
	(5) 勤労青少年のシー・エス・アール活動に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。									
	(6) 前各号に掲げるもののほか、円山川公苑の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸貿易センタービル5階		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ～			
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度				

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		111,043	117,743	120,467	113,046	113,992
	人件費	41,116	36,533	35,389	34,270	31,400
	維持管理費	69,927	64,214	67,591	57,836	58,164
	事業運営費	0	16,996	17,487	20,940	24,428
	その他	0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		111,043	117,743	120,467	113,046	113,992
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	96,613	100,673	102,895	99,186	99,892
	計	96,613	100,673	102,895	99,186	99,892
指定管理者 等	利用料金	7,460	7,803	7,395	7,492	5,200
	自主事業	5,093	5,934	6,288	6,368	8,900
	自主財源	1,877	3,333	3,889		
	計	14,430	17,070	17,572	13,860	14,100

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	46,289 人	74,350 人	82,378 人	84,407 人	83,112 人
対 3 年度比	100.0	160.6	178.0	182.3	179.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
プール(専用利用)					
利用者数	356 人	171 人	299 人	1,040 人	80 人
稼働率	4 %	2 %	4 %	33 %	5 %
地元利用率	%	%	%	%	%
スケート(専用利用)					
利用者数	600 人	1,010 人	369 人	581 人	642 人
稼働率	14 %	20 %	17 %	26 %	31 %
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元利用率は算出不可

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	100,000 (指定管理更新時の目標値)	82,378 (1.4 千円)	84,407 (1.4 千円)	83,112 (1.4 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	14,147.0 (指定管理更新時の目標値)	7,803	7,395	7,492	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者 一人あたりの経費	1,173 (前回指定管理3年間の平均値)	1,429	1,427	1,360	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	自然学校の毎年度約200校の受入れやカヌー、スケート、プールの運営に加え、美術館を設置するなど、但馬地域での文化・スポーツの中心的施設である。
有効性	県北部唯一の美術、スポーツ、レクリエーションの拠点として、美術展覧会や美術教室等を開催するとともに、円山川でのボート、カヌー体験、夏季のプール、冬季のスケートなど、自然学校をはじめとする様々な体験活動の場として活用されている。
効率性	自然学校等の団体利用の申し込みは、先着順ではなく、申し込み調整時期を設け、その期間に申し込まれた学校を施設で調整することにより効率性を高めている。
民間・市町との役割分担	プール、スケートリンク等のスポーツ施設とともに美術館を兼ね備える施設であり、近隣に同種の施設は存在しない。
受益と負担の適正化	利用促進を図るため平成16年度から30～50%の値下げ改定を行っており、近年の物価上昇に伴い、値上げ改定も行っているが、類似施設と比較すると低廉に設定されている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	平成18年度から制度を導入し、ホームページによる利用申し込みを充実させるなど、利用促進を図っている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	運営の合理化・効率化を図りながら県立施設として維持する。 令和7年度に4回目の指定管理者の公募を実施された。
見直しの理由・考え方	但馬地域における広域集客施設としての機能を考慮し、県立施設として維持する。また指定管理者を一般公募することにより、創意工夫した運営による更なる県民サービスの向上、経費削減を図る。

10 外部評価について

本庁本監査実施日：令和7年9月10日 外部評価委員会については、指定期間最終年度の前年度に実施。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	県立奥猪名健康の郷	施設所管部課室	教育委員会事務局 体育保健 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 土井 一弥 (副主任 福本 万里子)	内線	76604 (76621)	

1 施設概要

設置目的	緑豊かな自然の中で、学習と生活を通じて人間的なふれあいを深めることにより、青少年をはじめ広く県民の心身の健全な発達に寄与するため。							
設置根拠	条例名称 兵庫県立奥猪名健康の郷の設置及び管理に関する条例 （ 平成4年3月27日 条例第 26 号）							
所在地等	所在地	兵庫県川辺郡猪名川町杉生字奥山1－22			設置年月日 平成 4 年 9 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 33 年)			
	電話番号	072-769-0485			直近の大規模改修年月 令和 3 年 9 月 (R 8 .4現在経過年数 4 年)			
	HP・電子メール	http://www.okuina.com						
敷地面積	敷地面積	85866.40 m ²	所有者別 内訳		32,193.43 m ²	県	m ²	
					53672.97 m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 2,862.29 m ²							
	【各施設名とその概要】 管理宿泊棟 1棟、浴室棟 1棟、体育館、野外炊事棟、野外トイレ棟、ロッジ棟 5棟 テニスコート(夜間照明無し・全天候型人工芝)2面、イベント広場、親水広場、多目的広場、冒険の森							
利用時間	9:00～21:00							
休館日	年中無休							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立奥猪名健康の郷の設置及び管理に関する条例(平成4年条例第26号)及び 兵庫県立奥猪名健康の郷管理規則(平成4年教育委員会規則第18号)の通り				
	名称							
整備費	1,239,770 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	949,550 千円				財源内訳
			用地費	288,856 千円				
			備品費等	1,364 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修		改修費	千円				財源内訳
			備品費等	千円				
			その他	千円				
			施設拡充等	千円				
	施設 拡充		備品費等	千円				財源内訳
			その他	千円				
			国庫	千円	起債	千円		
特定			千円	一般	千円			
		国庫	千円	起債	千円			
		特定	千円	一般	千円			
		国庫	千円	起債	千円			
		特定	千円	一般	千円			

業務内容	(1) 自然学習、体験学習及び集団生活のために施設を利用させること。 (2) 自然学習、体験学習や集団生活の指導を行うこと。 (3) 青少年指導者及び野外活動指導者に対する研修を行うこと。 (4) 前3号に掲げるもののほか、奥猪名健康の郷の目的を達成するために必要な業務。
------	---

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	奥猪名みらい創造プロジェクト		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区海岸通6番地		特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日		履行保証保険の付保	している	
		導入(予定)時期	平成19年4月1日 ～				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度 令和7年度		公募回数	6 回目		
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	
	うち県出向	人	人	人	人	人	
	正 規	9 人	9 人	9 人	9 人	7 人	
	その他	6 人	6 人	6 人	6 人	8 人	
組織図	施設長 (正規1名) 施設長代理 (正規1名) 施設長補佐 (正規1名) 事業スタッフ (正規2名) 設備・営繕スタッフ (正規1名) 受付事務スタッフ (正規1名・パート2名) 清掃スタッフ (パート3名) 宿直スタッフ (パート3名)						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		83,706	81,871	91,315	90,209	82,700
人件費		41,983	40,930	40,873	41,041	41,400
維持管理費		32,441	31,043	38,102	39,051	20,100
事業運営費		5,537	5,310	6,195	5,058	16,000
その他		3,745	4,588	6,145	5,059	5,200
収 入(財源内訳)		83,706	81,871	91,315	90,209	82,700
県 費	一般財源	62,890	61,029	68,628	68,712	62,500
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	62,890	61,029	68,628	68,712	62,500
指定管理者 等	利用料金	13,578	16,439	14,395	14,237	16,000
	自主事業	3,701	3,732	4,192	3,290	4,200
	自主財源	3,537	671	4,100	3,970	0
	計	20,816	20,842	22,687	21,497	20,200

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	39,414 人	95,216 人	102,543 人	102,939 人	96,455 人
対 3 年度比	100.0	241.6	260.2	261.2	244.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
スポーツ施設(体育館・テニスコート)					
利用者数	5,981 人	9,787 人	14,707 人	12,976 人	12,840 人
稼働率	17 %	20 %	18 %	14 %	12 %
地元利用率	17 %	20 %	13 %	17 %	15 %
研修室(集会室)					
利用者数	1,322 人	3,743 人	11,643 人	9,717 人	12,934 人
稼働率	4 %	3 %	10 %	8 %	8 %
地元利用率	5 %	11 %	22 %	19 %	8 %

※地元とは「猪名川町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市立自然の家	神戸市	神戸市	昭和 48 年	野外活動施設
丹波篠山溪谷の森公園	丹波篠山市	丹波篠山市	平成 12 年	野外活動施設
豊中市立青少年自然の家わっぱる	能勢町	豊中市	昭和 37 年	野外活動施設
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	85,000 (指定管理更新時の目標値)	102,543 (0.8 千円)	102,939 (0.9 千円)	96,455 (0.9 千円)	達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	12,325 (指定管理更新時の目標値)	16,439	14,395	14,236	達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	12,705(千円) (前回指定管理3年間の平均値)	15,839(千円)	18,491(千円)	18,205(千円)	未達成
その他						

※ () 書きは、1 単位当たりのコスト(算定式: 1 単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	校外学習で来館する子どもたちにとって、緑豊かな自然の中で野外活動やスポーツが行える施設であり、その中で集団生活による仲間意識、相互協力の構築などが醸成される場所である。また、地域の住民にとっても鉱泉浴室も備えた施設であり、地域のコミュニティ形成の場でもある。
有効性	県では、豊かな自然の中で、自然・人・地域とのふれあいを通して豊かな青少年の育成を目指して「自然学校」を推進している。本施設は、特に阪神地域の自然学校の受け入れを行い、阪神地域の小学校の自然学校実施施設のひとつとして、青少年教育の場の役割を担っている。
効率性	令和7年度公募により選定された指定管理者（奥猪名みらい創造プロジェクト）のもと、外部委託するものをできるだけ、自社、職員で行うようにし、経費削減に努めている。
民間・市町との役割分担	近隣の類似施設は、家族利用等レジャー向け施設であり、自然学校の利用はできない。当施設は、「自然学習、体験学習、集団活動のための施設」としての役割を果たしている。
受益と負担の適正化	青少年をはじめ広く県民の利用促進を図るため、平成16年度から利用料金の50%の値下げ改定を行っており、近年の物価上昇に伴い、値上げ改定も行っているが、負担率は若干低下している。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	入浴時間の延長や施設予約状況をホームページで確認できる等、利用者サービスの向上に努めている。また、利用者アンケートでは、職員の対応については満足との回答が約6割、普通以上の回答が10割となっている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	県立施設として維持する。
見直しの理由・考え方	指定管理者の創意工夫による更なるサービスの向上、業務の見直し、経費節減を図る。

10 外部評価について

本庁本監査実施日：令和7年9月10日 外部評価委員会については、指定期間最終年度の前年度に実施。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載